鹿屋市子育てのための施設等利用給付の支給認定に関する要綱の一部を改正 する要綱

鹿屋市子育てのための施設等利用給付の支給認定に関する要綱(令和2年鹿屋市告示第111号)の一部を次のように改正する。

第2条の表中「勤務(予定)証明書」を「就労証明書」に改める。 別記第1号様式を次のように改める。

第1号様式(第2条関係)

就労証明書

鹿屋市長	宛	※本証明書は、保護者本人ではなく、保護者の就労先事業者等にて作成してください。							
① 証明書発行事業所名	I		1	⑤証明日		T =	<i>t</i> -		
① 証明書光行争采所名]	② 証明口		西曆	年	Я	B
② 証明書発行事業所住所				© #I#th® O	担当部署				
③ 証明書発行責任者氏名					担当者名				
					電話番号	_		_	
下記の内容について、事実である	ることを証明いたします((ただし、発行者が証明日時点	で把	握している情報に関	艮る。)。	•			
※本証明書の内容について、就等	労先事業者等に無断で	作成し、又は改変を行ったとき	tt. F	刊法上の罪に問わ:	れる場合が	あります。			

フリガナ 生年月日 Ħ 本人氏名 本人住所 本人の就労状況、就労先(就労予定先の場合も含む。)に関する項目 主な就労先事業所名
※①と異なる場合は記入 主な就労先住所 ※②と異なる場合は記入 電車・バス 自宅の最寄り() 就労先の最寄り (通勤手段 □徒歩・自転車のみ □自動車 □その他 本人との契約(雇用契約等、就労に関する契約)・就業規則の内容に関する項目 ※実際に働いた時間や支給された給与の額ではなく、雇用契約・就業規則の内容に関する事項を記載してください。 役員·自営業主 役員(会社の取締役・監査役、法人の理事等) □ 自営業主(個人事業主) 就労形態 被用者 正規の職員・従業員 □パート・アルバイト □派遣社員 □契約・嘱託社員 □会計年度任用職員 □自営業専従者 内職者 □家族従業者 □業務委託 □その他 (その他 就労日数 一月当たり 日 ・ 一週当たり 分週 時間 分 ※月当たりの平均 就労時間 ※休憩時間含む。 分 ※月当たりの平均 日 時間 分 (うち休憩時間 時間帯① 分 就労時間帯 分 (うち休憩時間 時間帯② 時 時 分 分) 時間帯③ 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) 雇用(予定)期間等
※契約締結日ではなく 就労開始(予定)日(入社日等、働き始めた日) 契約満了日 (有期の場合は記載) 就労開始(予定)日を記入 ※有期の者は終期も記入 日 又は □保育所等入所次第 B 年 復職(予定)日 年 ※証明書発行事業所で育児休業等を取得中等の場合に限る。 備考 備考 個人事業に関する項目 □事業主(本人が経営) □家族従業者(配偶者が経営) □専従者 □家族従業者 □月 □火 □水 □木 □金 □土 □日 □祝日 □不定 就労日 □年俸 □月給 □日給 □時間給 給与形態 平均月収 こその他 円 個人事業形態 10 時 分 分 (うち休憩時間 分) 営業(開業・ 就労)時間 土曜 時 分 (うち休憩時間 分) 時 分 日曜 時 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) 取引開始(予定)日 B 耕作面積 作付内容 個人農業者 農閑期 月 農閑期の仕事内容

(※事業者証明欄はここまで)

R

保護者 記載欄	旧奈しの妹杯	□父□₺	母 □ 父方の祖父	□父方の祖母	□ 母方の祖父	□母方の祖母	
	光里との統例	□その他	()
	就労先への通勤時間		時間	分(往復)			

附則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。